

岩手県告示第181号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営夏川地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

平成26年3月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所 在	地 番	地 目	用 途	地 積	特に減じる地積
				m ²	m ²
一関市花泉町油島字内谷地	38番1	田	田	390	124
一関市花泉町油島字大曲	5番1	〃	〃	919	37
〃	11番	〃	〃	756	344
〃	28番2	〃	〃	547	45
〃	31番1	〃	〃	596	57
一関市花泉町油島字表谷地	33番	〃	〃	918	285
一関市花泉町油島字下築道	53番1	〃	〃	1,028	302
〃	59番	〃	〃	1,301	452
〃	72番	〃	〃	1,348	70
一関市花泉町油島字田郷多	46番1	〃	〃	710	95
一関市花泉町油島字土手外	17番	〃	〃	1,055	67
〃	18番	〃	〃	1,009	413
一関市花泉町油島字中築道	6番2	〃	〃	997	311
〃	8番3	〃	〃	201	72
〃	9番3	〃	〃	1,038	228
〃	19番2	〃	〃	618	256
〃	39番1	〃	〃	1,048	130
〃	42番2	〃	〃	543	151
〃	44番2	〃	〃	997	195
〃	48番2	〃	〃	1,033	138
〃	54番1	〃	〃	892	383
〃	55番5	〃	〃	804	134.98
〃	56番1	〃	〃	1,659	49
〃	60番1	〃	〃	1,346	576
一関市花泉町涌津字西風谷地	17番2	〃	〃	1,002	116
〃	56番2	〃	〃	956	237
〃	60番1	〃	〃	742	40
一関市花泉町涌津字西前	50番1	〃	〃	296	90
〃	63番1	〃	〃	1,068	46
〃	70番1	〃	〃	1,032	200
一関市花泉町涌津字前田	14番	〃	〃	598	40
〃	21番	〃	〃	826	416

”	48番 1	”	”	526	117
”	53番 1	”	”	958	152